

西 監 第 1 0 5 号

平成 3 1 年 1 月 1 1 日

西 条 市 長 玉 井 敏 久 殿

西 条 市 議 会 議 長 児 玉 千 春 殿

西 条 市 教 育 委 員 会 教 育 長 柳 瀬 康 治 殿

西 条 市 監 査 委 員 越 智 典 雄

西 条 市 監 査 委 員 徳 増 達 史

西 条 市 監 査 委 員 楠 學

平成 3 0 年 度 定 期 監 査 結 果 報 告 の 提 出 に つ い て

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

#### 1. 監査を実施した時期

1. 実施期間 平成30年12月5日から平成30年12月26日まで
2. 聴取日 平成30年12月26日

#### 2. 監査の種類

定期監査

#### 3. 監査の対象

- ① 教育総務課（各学校給食センターを含む。）
- ② 社会教育課（各図書館、東予郷土館、公民館を含む。）
- ③ 人権教育課
- ④ 学校教育課（各ウィングサポートセンターを含む。）

#### 4. 監査の範囲及び方法

主に平成30年度（4月1日～11月30日）における財務に関する事務の執行が、適切かつ効率的に行われているかどうか、主眼をおき、予算の執行状況及び収入、支出、契約事務等が関係法令に基づき適正に行われているか等について、監査資料、関係帳簿の提出を求め審査するとともに、関係職員の説明を聴取するなどにより実施した。

また、行政財産の適正かつ効率的な事務の執行と合理的な管理運営に資するため、行政財産の目的外使用の申請や許可並びに使用料の徴収や減免等の事務に関して、該当する部署に対して同様の方法により監査を実施した。

#### 5. 監査の結果

各監査対象における財務に関する事務の執行については、条例、規則等関係法令に準拠し、おおむね適正に処理されていた。

監査に当たり、事務上の軽易な誤謬等については、その都度関係者に対し、指示・注意を行ったので記述は省略した。今回、新たに指示・注意した件については、その原因を明らかにしたうえで対策を講じ、適正な事務執行となるよう努められたい。

行政財産の目的外使用の許可状況等については、条例、規則等関係法令に準拠し、おおむね適正に処理されていた。

## 監 査 の 概 要

### ① 教育総務課

#### 1. 主な事務事業

- |   |   |
|---|---|
| (1) 教育委員会の招集、運営及び庶務に関すること。<br>(2) 教育委員会職員の人事管理等に関すること。<br>(3) 契約事務、検収及び支払等に関すること。 | (4) 教育施設の建設及び維持管理に関すること。<br>(5) 学校給食に関すること。 |
|---|---|

#### 2. 職員の配置状況

平成30年11月末現在9名、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1名	副課長 1名	教育総務係 5名	
		学校給食係 2名	

#### 3. 平成30年度予算執行状況

平成30年11月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

#### ○ 一般会計

##### (1) 歳入

科	項	目	配当予算額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	収入未済額 (円)	C/A (%)	C/B (%)	備 考
14. 国庫支出金	1. 国庫負担金	2. 教 育 費 国 庫 補 助 金	16,756,000	0	0	0	0.0	-	
	2. 国庫補助金	4. 教 育 費 国 庫 補 助 金	126,258,000	0	0	0	0.0	-	
19. 諸 収 入	5. 雑 入	1. 雑 入	802,000	58,008	58,008	0	7.2	100.0	
計			143,816,000	58,008	58,008	0	0.0	100.0	

## (2) 歳出

科 目			配当予算額	支出負担行為額	支出済額	配当予算残額	執行率 (%)		備 考
款	項	目	A (円)	B (円)	C (円)	A-B (円)	B/A	C/A	
2. 総務費	1. 総務管理費	2. 人事管理費	777,181	546,089	543,889	231,092	70.3	70.0	
10. 教育費	1. 教育総務費	1. 教育委員会費	4,084,000	2,769,773	2,767,773	1,314,227	67.8	67.8	
		2. 事務局費	5,126,058	2,301,585	2,286,239	2,824,473	44.9	44.6	
		4. 教育諸費	19,115,000	180,000	180,000	18,935,000	0.9	0.9	
	2. 小学校費	1. 学校管理費	248,389,120	142,980,045	108,702,840	105,409,075	57.6	43.8	
		3. 中学校費	101,296,440	64,484,828	44,168,822	36,811,612	63.7	43.6	
	3. 中学校費	3. 学校建設費	940,559,000	596,509,760	496,525,360	344,049,240	63.4	52.8	
		4. 幼稚園費	1. 市立幼稚園費	946,000	402,644	263,594	543,356	42.6	27.9
	5. 社会教育費	2. 人権教育費	18,000	0	0	18,000	0.0	0.0	
		3. 公民館費	369,315,913	319,983,536	118,658,399	49,332,377	86.6	32.1	
		5. 博物館・郷土館費	2,048,000	1,615,658	1,088,611	432,342	78.9	53.2	
		6. 青少年センター費	671,000	423,360	231,120	247,640	63.1	34.4	
		7. こどもの国費	15,679,000	2,529,563	1,459,283	13,149,437	16.1	9.3	
		8. 考古歴史館費	1,738,000	1,514,000	945,310	224,000	87.1	54.4	
		9. 生涯学習の館費	1,846,000	1,448,722	886,042	397,278	78.5	48.0	
		10. 子ども支援施設費	536,000	515,268	199,368	20,732	96.1	37.2	
	6. 保健体育費	1. 保健体育総務費	43,215,000	34,611,178	549,125	8,603,822	80.1	1.3	
3. 学校給食費		208,085,069	118,471,393	111,997,148	89,613,676	56.9	53.8		
計			1,963,444,781	1,291,287,402	891,452,923	672,157,379	65.8	45.4	

歳入配当予算額に対する収入率は0.0%、調定額に対する収入率は100.0%である。  
 歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額65.8%、支出済額45.4%である。

## ● 学校給食センター

## ◎ 丹原学校給食センター

職員の配置状況（平成30年11月末現在、13名）

所長 1名（嘱託）

調理員 10名（内1名嘱託職員、8名パート職員）

運転手 2名（パート職員）

◎ 小松学校給食センター

職員の配置状況（平成30年11月末現在、10名）

所長 1名（嘱託）

調理員 8名（内6名パート職員）

運転手 1名（パート職員）

4. 行政財産の目的外使用申請及び許可等

行政財産の種類	使用目的	使用者	使用期間	使用料の有無	件数(件)	光熱水費等の 使用者負担	備 考
土地	電柱・支線設置	公益事業者	2年5か月間	有	1	—	
	電柱・支線設置	公益事業者	2年8か月間	有	1	—	
	大気関係測定局設置	公共団体	1年間	無（免除）	1	—	
	大気汚染監視測定局設置	公共団体	1年間	無（免除）	1	—	
建物	太陽光発電パネル	民間企業	1年間	無（免除）	2	—	市との共同設置

※公益事業者：電力供給、通信事業、ガス供給等の公益事業を行う事業者

② 社会教育課

1. 主な事務事業

- |                                       |                                 |
|---------------------------------------|---------------------------------|
| (1) 社会教育委員会の招集、運営及び処務に関すること。          | (6) 公民館及び図書館の統括管理に関すること。        |
| (2) 成人教育に関すること。                       | (7) 芸術、文化の顕彰及び振興に関すること。         |
| (3) 社会教育指導者の育成及び社会教育関係団体の育成指導に関すること。  | (8) 文化財の保存、保護及び活用等に関すること。       |
| (4) 生涯学習に関すること。                       | (9) 芸術、文化関係団体の育成指導及び連絡調整に関すること。 |
| (5) 社会教育施設（文化施設を含む。）の設置及び管理運営等に関すること。 |                                 |

2. 職員の配置状況

平成30年11月末現在14名、係別の配置状況は次のとおりである。

副部長兼課長 1名

副課長兼歴史文化振興係長 1名

社会教育係 6名（内2名嘱託職員）

歴史文化振興係 6名（内1名パート職員）

3. 平成30年度予算執行状況

平成30年11月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

○ 一般会計

(1) 歳入

科 目			配当予算額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	収入未済額 (円)	C/A (%)	C/B (%)	備 考
款	項	目							
13. 使用料及び手数料	1. 使用料	7. 教育使用料	2,256,000	1,590,170	1,505,570	84,600	66.7	94.7	
14. 国庫支出金	2. 国庫補助金	4. 教育費国庫補助金	11,369,000	8,867,000	0	8,867,000	0.0	0.0	
	3. 委託金	3. 教育費委託金	38,000,000	0	0	0	0.0	-	
15. 県支出金	2. 県補助金	6. 教育費県補助金	9,338,000	0	0	0	0.0	-	
	3. 委託金	7. 教育費委託金	8,952,000	0	0	0	0.0	-	
16. 財産収入	2. 財産売払収入	2. 物品売払収入	0	5,616	5,616	0	-	100.0	
19. 諸収入	5. 雑収入	1. 雑収入	2,247,000	989,330	980,790	8,540	43.6	99.1	
14. 国庫支出金	2. 国庫補助金	4. 教育費国庫補助金	11,928,000	11,928,000	11,928,000	0	100.0	100.0	繰越事業
計			84,090,000	23,380,116	14,419,976	8,960,140	17.1	61.7	

(2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支 出 済 額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執 行 率 (%)		備 考	
款	項	目					B/A	C/A		
2. 総務費	1. 総務管理費	1. 一般管理費	9,355	9,355	9,355	0	100.0	100.0		
		7. 企画費	11,000	1,404	1,404	9,596	12.8	12.8		
10. 教育費	1. 教育総務費	2. 事務局費	2,934,389	2,139,752	2,139,752	794,637	72.9	72.9		
		5. 社会教育費	1. 社会教育総務費	123,928,600	46,566,538	35,571,230	77,362,062	37.6	28.7	
			3. 公民館費	228,405,000	135,628,279	129,105,713	92,776,721	59.4	56.5	
			4. 図書館費	253,861,000	156,048,280	115,479,559	97,812,720	61.5	45.5	
			5. 博物館・郷土館費	32,408,000	18,278,015	17,360,515	14,129,985	56.4	53.6	
			7. こどもの国費	13,505,000	7,325,164	5,638,894	6,179,836	54.2	41.8	
			8. 考古歴史館費	6,572,000	3,745,589	3,656,049	2,826,411	57.0	55.6	
			9. 生涯学習の館費	6,654,000	4,500,261	3,691,999	2,153,739	67.6	55.5	
			11. 文化会館費	176,999,000	129,919,450	63,239,080	47,079,550	73.4	35.7	
		1. 社会教育総務費	14,911,000	14,910,993	14,910,993	7	100.0	100.0	繰越事業	
計			860,198,344	519,073,080	390,804,543	341,125,264	60.3	45.4		

歳入配当予算額に対する収入率は17.1%、調定額に対する収入率は61.7%である。

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額60.3%、支出済額45.4%である。

- ◎ 西条図書館  
職員の配置状況（平成30年11月末現在、26名）  
館長 1名 副館長 1名 係 7名（5名パート職員、副館長含む） 司書 18名（嘱託職員）
- ◎ 東予図書館  
職員の配置状況（平成30年11月末現在、8名）  
館長 1名（東予郷土館長兼務） 副館長 1名（東予郷土館副館長兼務） 係 2名（パート職員）  
司書 4名（嘱託職員）
- ◎ 丹原図書館  
職員の配置状況（平成30年11月末現在、6名）  
館長 1名（丹原総合支所長兼務） 係 2名（内1名嘱託職員、1名パート職員） 司書 3名（嘱託職員）
- ◎ 小松温芳図書館  
職員の配置状況（平成30年11月末現在、6名）  
館長 1名 係 2名（内1名嘱託職員、1名パート職員） 司書 3名（嘱託職員）
- ◎ 東予郷土館  
職員の配置状況（平成30年11月末現在、5名）  
館長 1名（東予図書館長兼務） 副館長 1名（東予図書館副館長兼務） 係 3名（嘱託職員）
- 公民館（29館） 館長29名（内25名嘱託職員） 主事56名（内34名嘱託職員、8名臨時職員） 主事補6名（パート職員） 計91名
  - ◎ 中央公民館 館長1名 主事3名（嘱託）
  - ◎ 神拝公民館 館長1名（嘱託） 主事2名（内1名嘱託） 主事補1名（パート）
  - ◎ 玉津公民館 館長1名（嘱託） 主事2名（内1名嘱託）
  - ◎ 神戸公民館 館長1名 主事2名（内1名嘱託、1名臨時）
  - ◎ 禎瑞公民館 館長1名（嘱託） 主事2名（嘱託）
  - ◎ 加茂公民館 館長1名（嘱託） 主事2名（嘱託）
  - ◎ 市之川公民館 館長1名（嘱託）
  - ◎ 西条公民館 館長1名（嘱託） 主事2名（嘱託） 主事補1名（パート）
  - ◎ 大町公民館 館長1名（嘱託） 主事2名（内1名嘱託、1名臨時） 主事補1名（パート）
  - ◎ 飯岡公民館 館長1名（嘱託） 主事2名（内1名嘱託）
  - ◎ 橘公民館 館長1名（嘱託） 主事1名（嘱託） 主事補1名（パート）
  - ◎ 氷見公民館 館長1名 主事2名（内1名嘱託、1名臨時）
  - ◎ 大保木公民館 館長1名（嘱託） 主事1名（嘱託）
  - ◎ 周布公民館 館長1名（嘱託） 主事2名（内1名嘱託、1名臨時）

- ◎ 吉井公民館  
館長1名(嘱託) 主事2名(内1名嘱託)
- ◎ 壬生川公民館  
館長1名(嘱託) 主事2名(内1名臨時)
- ◎ 吉岡公民館  
館長1名(嘱託) 主事2名(内1名嘱託、1名臨時)
- ◎ 楠河公民館  
館長1名(嘱託) 主事2名(内1名嘱託)
- ◎ 丹原公民館  
館長1名 主事2名(内1名嘱託、1名臨時)
- ◎ 田野公民館  
館長1名(嘱託) 主事2名(内1名嘱託)
- ◎ 桜樹公民館  
館長1名(嘱託) 主事2名(内1名嘱託、1名臨時)
- ◎ 石根公民館  
館長1名(嘱託) 主事2名(内1名嘱託) 主事補1名(パート)

- ◎ 多賀公民館  
館長1名(嘱託) 主事2名(内1名嘱託)
- ◎ 国安公民館  
館長1名(嘱託) 主事2名(内1名嘱託)
- ◎ 三芳公民館  
館長1名(嘱託) 主事3名(内2名嘱託)
- ◎ 庄内公民館  
館長1名(嘱託) 主事2名(内1名嘱託)
- ◎ 徳田公民館  
館長1名(嘱託) 主事2名(嘱託)
- ◎ 中川公民館  
館長1名(嘱託) 主事2名(内1名嘱託)
- ◎ 小松公民館  
館長1名(嘱託) 主事2名(内1名嘱託) 主事補1名(パート)

#### 4. 行政財産の目的外使用申請及び許可等

行政財産の種類	使用目的	使用者	使用期間	使用料の有無	件数(件)	光熱水費等の 使用者負担	備 考
土地	自動販売機設置	公共的団体	1年間	無(免除)	1	有	
	放送用コンクリート柱設置	公共的団体	1年間	無(免除)	1	無	
	電柱設置	公益事業者	3か月間	有	3	無	
	電子基準点設置	公共団体	1年間	無(免除)	1	無	
	サイクリングコース案内板設置	公共団体	1年間	無(免除)	1	無	
	サイクルスタンド設置	公共団体	1年間	無(免除)	1	無	
	コンクリート床板設置	公共団体	5年間	無(免除)	1	無	
建物	自動販売機設置	民間企業	1年間	無(免除)	2	無	指定管理者施設
	自動販売機設置	公共的団体	1年間	無(免除)	19	有	
	防犯カメラ設置	公共的団体	3か月間	無(免除)	1	無	
	無線中継基地局設置	民間企業	1年間	有	7	無	
	厚生施設(喫茶店)	民間企業	1年間	無(免除)	1	無	指定管理者施設
	気象観測用カメラ設置	公益事業者	1年間	無(免除)	1	有	
	防犯カメラ設置	公共的団体	5年間	無(免除)	1	無	

※公共的団体：自治会、NPO法人、PTA、社会福祉協議会等の公共的活動を行う団体

※公益事業者：電力供給、通信事業、ガス供給等の公益事業を行う事業者



### ③ 人権教育課

#### 1. 主な事務事業

- (1) 人権教育に関すること。 (3) 人権教育協議会の事務に関すること。  
 (2) 人権教育関係施設の統括管理に関すること。

#### 2. 職員の配置状況

平成30年11月末現在5名、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1名 人権教育係 4名（内3名嘱託職員）

#### 3. 平成30年度予算執行状況

平成30年11月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

##### ○ 一般会計

##### (1) 歳入

科 目			配当予算額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	C/A	C/B	備 考
款	項	目	A (円)	B (円)	C (円)	(円)	(%)	(%)	
15. 県 支 出 金	3. 委 託 金	7. 教育費委託金	513,000	513,000	513,000	0	100.0	100.0	
19. 諸 収 入	5. 雑 入	1. 雑 入	0	86,069	86,069	0	-	100.0	
計			513,000	599,069	599,069	0	116.8	100.0	

##### (2) 歳出

科 目			配当予算額	支出負担行為額	支 出 済 額	配当予算残額	執 行 率 (%)		備 考
款	項	目	A (円)	B (円)	C (円)	A-B (円)	B/A	C/A	
2. 総 務 費	1. 総 務 管 理 費	2. 人 事 管 理 費	26,091	26,091	26,091	0	100.0	100.0	
10. 教 育 費	1. 教 育 総 務 費	2. 事 務 局 費	263,952	75,152	75,152	188,800	28.5	28.5	
	5. 社 会 教 育 費	2. 人 権 教 育 費	24,460,800	16,773,706	14,888,302	7,687,094	68.6	60.9	
計			24,750,843	16,874,949	14,989,545	7,875,894	68.2	60.6	

歳入配当予算額に対する収入率は116.8%、調定額に対する収入率は100.0%である。

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額68.2%、支出済額60.6%である。

#### ④ 学校教育課

##### 1. 主な事務事業

- |                           |                               |
|---------------------------|-------------------------------|
| (1) 教育課程、学習指導等教育指導に関すること。 | (5) 教育教材の整備等に関すること。           |
| (2) 教育研修に関すること。           | (6) 小・中学校のスポーツ、芸術文化の振興に関すること。 |
| (3) 児童生徒の就学事務に関すること。      | (7) 青少年育成センターの統括管理に関すること。     |
| (4) 就学援助に関すること。           | (8) ウイングサポートセンターの管理運営に関すること。  |

##### 2. 職員の配置状況

平成30年11月末現在33名、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1名	副課長兼スマートスクール推進係長 1名	学務係	6名 (内1名嘱託職員、1名臨時職員)
主幹 1名	副課長兼発達支援係長 1名	指導係	5名
		スマートスクール推進係	2名 (内1名嘱託職員、副課長含む)
		発達支援係	1名 (副課長兼務)

##### ・東部ウイングサポートセンター

所長 1名 (嘱託職員、西部ウイングサポートセンター所長兼務)

係 3名 相談員 5名 (嘱託職員)

##### ・西部ウイングサポートセンター

所長 1名 (嘱託職員、東部ウイングサポートセンター所長兼務)

係 2名 相談員 6名 (内4名嘱託職員、2名パート職員)

##### 3. 平成30年度予算執行状況

平成30年11月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

##### ○ 一般会計

##### (1) 歳入

科 目			配当予算額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	C/A	C/B	備 考
款	項	目	A (円)	B (円)	C (円)	(円)	(%)	(%)	
12.	分担金及び負担金	2. 負担金	3,372,000	3,227,700	3,227,700	0	95.7	100.0	
13.	使用料及び手数料	1. 使用料	18,972,000	0	0	0	0.0	-	
		2. 手数料	3,000	4,300	1,600	2,700	53.3	37.2	
14.	国庫支出金	1. 国庫負担金	25,411,000	0	0	0	0.0	-	
		2. 国庫補助金	25,490,000	0	0	0	0.0	-	
		3. 委託金	19,989,000	19,985,326	0	19,985,326	0.0	0.0	

15. 県支出金	1. 県負担金	3. 教育費県負担金	12,705,000	0	0	0	0.0	-	
	2. 県補助金	6. 教育費県補助金	23,861,000	1,150,000	0	1,150,000	0.0	0.0	
	3. 委託金	1. 総務費委託金	16,000	16,000	16,000	0	100.0	100.0	
19. 諸収入		7. 教育費委託金	2,053,000	260,000	0	260,000	0.0	0.0	
	3. 貸付金元利収入	1. 貸付金収入	5,140,000	5,916,150	3,491,650	2,424,500	67.9	59.0	
	5. 雑収入	2. 違約金及び延納利息	0	318	326	0	-	102.5	
計			137,012,000	30,559,794	6,737,276	23,822,526	4.9	22.0	

(2) 歳出

科	目		配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支出済額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執行率 (%)		備考
	款	項					B/A	C/A	
2. 総務費	5. 統計調査費	2. 基幹統計調査費	16,000	16,000	16,000	0	100.0	100.0	
10. 教育費	1. 教育総務費	2. 事務局費	51,844,562	29,609,656	29,609,656	22,234,906	57.1	57.1	
		3. 奨学金貸付費	6,639,000	2,850,000	2,540,000	3,789,000	42.9	38.3	
		4. 教育諸費	88,418,000	64,429,544	59,082,832	23,988,456	72.9	66.8	
	2. 小学校費	1. 学校管理費	43,803,000	25,556,124	23,714,282	18,246,876	58.3	54.1	
		2. 教育振興費	248,219,000	188,076,126	149,066,610	60,142,874	75.8	60.1	
	3. 中学校費	1. 学校管理費	20,540,000	10,485,374	10,027,130	10,054,626	51.0	48.8	
		2. 教育振興費	128,780,000	84,004,427	70,131,026	44,775,573	65.2	54.5	
	4. 幼稚園費	1. 市立幼稚園費	4,603,179	4,603,179	4,603,179	0	100.0	100.0	
	5. 社会教育費	6. 青少年センター費	32,590,000	19,309,960	19,173,329	13,280,040	59.3	58.8	
		10. 子ども支援施設	34,550,000	17,287,941	17,165,033	17,262,059	50.0	49.7	
計			660,002,741	446,228,331	385,129,077	213,774,410	67.6	58.4	

歳入配当予算額に対する収入率は4.9%、調定額に対する収入率は22.0%である。

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額67.6%、支出済額58.4%である。